

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org/

2020年7月7日

通巻1274号

この号の内容

- アンケート
- 組合加入の案内
- 労働法を学ぼう

あなたの

声

新型コロナで、
働き方は
どう変わりましたか？

聞かせてください



新型コロナウイルス感染症への対応下での
労働実態・教育研究状況に関するアンケート

8月31日 まで実施中



働きやすい職場にするため、
アンケートにご協力ください。



回答ページへアクセス



労働組合に加入しよう 仲間は多いほど力になります

金沢大学教職員組合は、金沢大学を、誇りを持って安心して働き続けられる豊かな大学にするために活動しています。職場を良くしたいという「想い」や「声」がたくさん集まると、職場を改善する大きな力になります。未だ組合に加入されていない方は、ぜひ、加入してください。

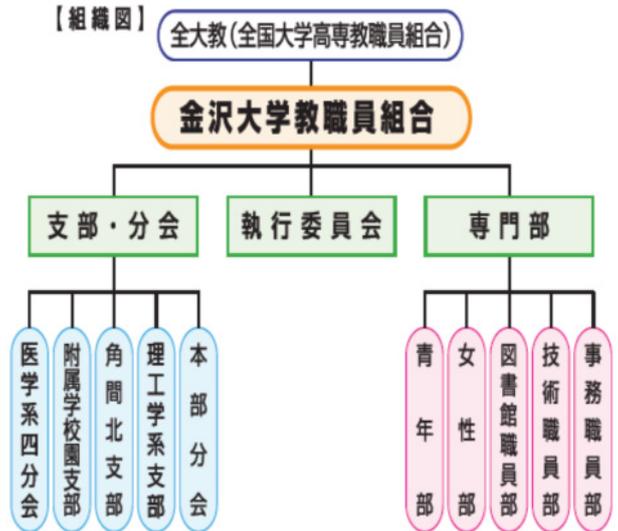
組合員が多くなれば交渉力もより強まり、要求が実現する可能性が高くなります。

金沢大学教職員組合ってどんな組織？

組合本部の活動方針は定期大会で決められ、組合員から選挙で選ばれた本部執行委員が日常の活動に当たっています。

現在6の支部・分会があり各職場の状況に応じて活動しています。組合への要望やご意見もどしどし出してください。みなさんご意見をもとに、運動を進めていきます。

【組織図】



加入するには？

各支部・分会の役員または組合事務所まで加入申込書をお届けください。E-mailやお電話でも結構です。

(申込書は組合のHPからもダウンロード出来ます)



金沢大学教職員組合の組合費(月額)

俸給表	職種等	組合費	俸給表	職種等	組合費
教育職(一)	教授	4,100	医療職(一)	技師長	3,000
	准教授	3,400		副技師長	2,700
	講師	3,000		主任	2,100
	助手・助教30代～	2,500		医療技術職員	1,700
	助手・助教20代	2,000		医療職(二)	看護師長
附属学校園	50代	3,500	副看護師長など		2,500
	40代	3,000	看護師		1,900
	30代	2,500	非常勤職員	各種研究員	1,000
	教諭(初任給)	1,900		フルタイム 一般職員	1,000
一般職(一)	課長	3,400		フルタイム 看護師	1,800
	副課長	2,800		フルタイム 医療技術職員	1,700
	係長	2,500		フルタイム 医療・研修医	1,000
	主任	1,900	パートタイム	500	
	一般職員	1,700	組合費のチェックオフ(賞金控除)を希望しない方は銀行から振替させていただきます。その際100円の手数料が上乗せされます。		
	技術専門員	2,800			
技術専門職員	2,500				
	主任技術職員	1,900			
	技術職員	1,700			

組合には何ができるの？

国立大学法人職員の給与や労働条件は労働組合との交渉を通じて決定されます。法人側が一方的に決めることはできません。

現在の私たちの労働環境は必ずしも満足できるものではありません。組合は、団体交渉を通じて労働条件の改善を法人側に要求します。あなたの要求をあなたに代わって大学に伝えます。

合意に達した事項について「労働協約」を取り交わします。これは、法律と同じような拘束力があり、就業規則に優先します。

常勤・非常勤を問わず、どなたでも加入出来ます。ぜひ組合に加入してください。

支部・分会の窓口

角間北支部	理工学系支部	附属学校園支部	医学系四分会
石黒 盛久 <small>歴史言語文化学系（国際学類）</small>	末松 大二郎 <small>数物科学系</small>	草場 勇介 <small>幼稚園</small>	中谷 壽男 <small>保健学系</small>
西嶋 義憲 <small>経済学経営学系（経済学類）</small>	南保 英孝 <small>電子情報通信学系</small>	森田 健太郎 <small>小学校</small>	岡本 理恵 <small>保健学系</small>
古市 大輔 <small>歴史言語文化学系（人文学類）</small>	山口 孝浩 <small>物質化学系</small>	廣瀬 尋理 <small>中学校</small>	岡本 博之 <small>保健学系</small>
山口 善成 <small>歴史言語文化学系（国際学類）</small>	福士 圭介 <small>環日本海域環境研究センター</small>	金森 久貴 <small>高等学校</small>	
吉村 優子 <small>学校教育系（学校教育学類）</small>	奥寺 浩樹 <small>地球社会基盤学系</small>	中村 由美子 <small>特別支援学校</small>	

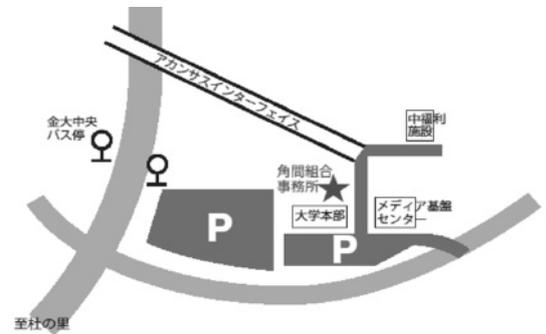
私たちに
ご連絡ください！



本部執行委員

執行委員長	市原 あかね	経済学経営学系
副執行委員長	岡本 博之	保健学系
書記長	森 祥寛	総合メディア基盤センター
書記次長	島村 潤一郎	附属高等学校
執行委員	古舘 英樹	物質化学系
〃	吉田 国光	学校教育系

角間事務所



金沢大学教職員組合

〒920-1192 金沢市角間町
Tel&Fax : 076-262-6009
(角間内線) 2105



お申し込み

学内便等にて組合事務所までお送りください。

又はメール

kanazawa@ku-union.org

ご記入いただいた事項は「個人情報保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取り扱いをいたします。

連絡先

金沢大学教職員組合

金沢市角間町

TEL076-262-6009 (FAX同じ)

内線 (角間) 2105

http://www.ku-union.org/

金沢大学教職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな

氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日

所属部局 職種 職名

雇用形態 常勤職員 フルタイム非常勤職員 パートタイム非常勤職員 その他

電話番号 (携帯電話)

E-mail (職場・個人用)

組合費 チェックオフ(賃金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号

--	--	--	--	--	--	--	--

*給与支払時に、大学が組合費を給与から控除し、一括して組合に渡す方法です。

*職員番号は、職員証、給与明細書に記載されています。

チェックオフ以外の方法を希望 ()

住所

差し支え無ければ記入ください。職場に組合の発行物をお届けしにくい場合にはご自宅への送付も可能です。

労働条件は使用者が勝手に決めることはできません。労働基準法、労働契約法など、国で決められた法律の他、大学で決められた「就業規則」「労使協定」「労働協約」があります。

Q 労働基準法とは



労働条件を良くするためには、労働法の知識が不可欠です。
労働法を学んで労働条件を良くしよう!



A 「最低限の労働条件」を定めた法律で、使用者にはこれを守る義務があります。組合は大学との団体交渉等を通じて、労働基準法よりもいい労働条件、就業規則の改善を実現してきました。組合員が増加して強くなれば、さらによい条件を実現できます。

32条 1日の労働時間は8時間まで

- 1日の労働時間は、休憩時間を除き、**8時間**まで。
- 1週間の労働時間は、休憩時間を除き、**40時間**まで。

本学の、1日の
所定労働時間は、
7時間45分です。

34条 労働8時間で1時間の休憩時間

- 使用者は、労働時間が6時間を超える場合は、45分以上、8時間を超える場合は1時間以上の**休憩**を与えなければなりません。
- 休憩時間は自由に使うことができます。

本学の昼休みは45分ですので、8時間を超えて残業する場合は15分の休みを取る必要があります。

35条 休日は週1回以上

- 使用者は、休日を毎週最低1回以上、または、4週間に4日以上与えなければなりません。

<振替休日>

- ・あらかじめ休日を他の日に振り替える場合を振替休日といいます。この場合は割増賃金は発生しません。
- ・最低でも前日までに振替休日になることを労働者に伝え、週1回以上、または4週間に4日以上の日を確保しなければなりません。

本学の休日は、
【土・日】【国民
の祝日】【12/29
~1/3】です。

<代休>

- ・休日に労働し改めて別の日に休日を設定するものです。
休日労働に対する割増賃金を支払う必要があります。

36条 時間外・休日労働には36協定が必要

- 使用者が、1日8時間、1週40時間を超えて労働させる場合は、「労使協定」を過半数労働組合、又は、労働者の過半数代表と締結する必要があります。

- これを『サブロク協定』といいます。

本学には、角間、宝町・鶴間、平和町、病院の四つの事業場があり、それぞれ協定を結んでいます。協定書は、職員課のHPにアップされています。

39条 年休の取得に理由はいりません

- 年次有給休暇は6か月間継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者に与えられます。
- 年休の申請にあたって、労働者は**使用目的を説明する義務はありません。**
- 使用者は、「時季変更権」を理由に別の日に 休日 を指定する事がありますが、安易な行使は認められていません。
- 年休は繰り越しができますが2年で権利は消滅します。

本学では**組合の要求で、取得条件が緩和**されました。
・常勤、非常勤職員問わず、**着任時から付与。**
・常勤職員は、**40日まで繰越可**（これまでは20日分の繰越が可能でした）。

37条 時間外労働、休日労働には割増賃金

- 労働者が時間外、休日労働、深夜業を行った場合、割増賃金を支払わなければなりません。

時間外労働：25%以上
休日労働：35%以上
深夜（22時～5時）業：25%以上
時間外+深夜業：50%以上
休日+深夜業：60%以上

裁量労働制でも部局長の許可を得て深夜や土日に仕事をした場合は割増賃金を請求できます。

時間外労働はきちんと申請しましょう! 「不払い残業」は労働基準法違反ですので、使用者は6か月以下の懲役または30万円以下の罰金に処すると定められています。



6/24に統一要求を提出しました

詳細は組合のHPに掲載しました。こちらで閲覧いただけます。
このことに限らず、ご意見ご要望がありましたらお知らせください。

